医療 DX 推進体制に関する掲示事項

訪問看護ステーション マルイチでは、医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に推進し、質の高い訪問看護サービスを提供するための体制を整備・強化しております。厚生労働省の規定に基づく「医療 DX 推進体制整備加算」の算定および関連する取り組みについて、以下の通り公表いたします。

1. オンライン資格確認を行う体制の整備について

当ステーションでは、健康保険証のマイナンバーカード（マイナ保険証）利用によるオンライン資格確認を行う体制を有しています。

・オンライン資格確認等システムを通じて患者様の診療情報・薬剤情報等を取得し、訪問看護の現場において適切な活用を図る体制を整えています。

・正確な情報を基にした安全で質の高い訪問看護サービスの提供に努めております。

2. 医療 DX 推進に関する取り組み内容

- **医療 DX 推進体制整備加算の算定**：上記システムを通じて得た医療情報を活用し、日々の訪問看護に役立てています。
- **電子処方箋・電子カルテ情報共有サービスへの対応**：今後、国の方針に合わせた電子処方箋の受付や、電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制構築など、医療 DX にかかる取り組みを順次進めてまいります。

3. マイナ保険証の利用促進とご協力のお願い

マイナンバーカードを健康保険証として利用（マイナ保険証）することにより、以下のようなメリットがあります。

① 過去の薬剤情報や特定健診情報などを安全に共有・確認できるため、より安心・安全な訪問看護ケアにつながります。

② 転居や保険変更に伴う資格確認の遅延を防ぎ、円滑な事務手続きが可能となります。

【マイナ保険証利用へのご理解とご協力】

当ステーションでは、医療情報の正確な連携・取得を通じてより良い看護を提供するため、マイナ保険証の利用を推奨しております。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

制定日：2024 年 6 月 1 日

株式会社 maruichi　代表取締役　五島　徳宏

訪問看護ステーション マルイチ　管理者　五島　真理